

令和元年度 決算報告書

(第 5 5 期 平成 3 1 年 4 月 1 日)
 令和 2 年 3 月 3 1 日

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	2,704,561,693	3,394,562,085	△ 690,000,392
貸付金	13,964,279,500	14,020,976,000	△ 56,696,500
立替金	1,320,153	100,000	1,220,153
前払費用	415,310	0	415,310
未収金	119,518,836	168,676,961	△ 49,158,125
貸倒引当金	△ 520,065,000	△ 538,542,000	18,477,000
流動資産合計	16,270,030,492	17,045,773,046	△ 775,742,554
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	240,000,000	240,000,000	0
基本財産合計	240,000,000	240,000,000	0
(2) 特定資産			
収支変動対応資産	207,350,000	207,350,000	0
融資システム移行費用積立資産	0	20,491,161	△ 20,491,161
サーバ機器購入積立資産	0	27,353,160	△ 27,353,160
ソフトウェア取得積立資産	27,698,000	19,818,000	7,880,000
特定資産合計	235,048,000	275,012,321	△ 39,964,321
(3) その他固定資産			
建物	6,394,728	6,831,449	△ 436,721
什器備品	30,540,049	2,264,277	28,275,772
リース資産	2,284,920	3,093,552	△ 808,632
電話加入権	34,000	34,000	0
ソフトウェア	31,090,767	17,983,667	13,107,100
投資有価証券	760,000,000	760,000,000	0
長期前払費用	1,548,621	1,500	1,547,121
前払年金費用	23,480,950	20,375,321	3,105,629
その他固定資産合計	855,374,035	810,583,766	44,790,269
固定資産合計	1,330,422,035	1,325,596,087	4,825,948
資 産 合 計	17,600,452,527	18,371,369,133	△ 770,916,606
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	60,191,612	28,985,194	31,206,418
未払法人税等	25,000	23,700	1,300
前受金	16,378,373	16,225,716	152,657
預り金	23,165,476	19,601,017	3,564,459
1年内返済予定長期借入金	16,800,000,000	17,700,000,000	△ 900,000,000
賞与引当金	17,167,801	17,313,910	△ 146,109
流動負債合計	16,916,928,262	17,782,149,537	△ 865,221,275
2 固定負債			
預り保証金	2,934,000	3,672,000	△ 738,000
リース債務	2,284,920	3,093,552	△ 808,632
固定負債合計	5,218,920	6,765,552	△ 1,546,632
負 債 合 計	16,922,147,182	17,788,915,089	△ 866,767,907
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	658,305,345	562,454,044	95,851,301
(うち基本財産への充当額)	(220,000,000)	(220,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(235,048,000)	(275,012,321)	△ 39,964,321
正味財産合計	678,305,345	582,454,044	95,851,301
負債及び正味財産合計	17,600,452,527	18,371,369,133	△ 770,916,606

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,657,995	3,628,011	29,984
② 事業収益	527,296,720	516,884,826	10,411,894
経営活性化貸付金利息	340,733,752	346,995,534	△ 6,261,782
創業・事業展開支援貸付金利息	13,053,655	14,357,846	△ 1,304,191
商店街活性化貸付金利息	773,201	815,072	△ 41,871
ものづくり設備導入貸付金利息	699,106	907,038	△ 207,932
経営支援貸付金利息	2,463,000	208,000	2,255,000
償却債権回収金	169,574,006	153,601,336	15,972,670
③ 受取補償金	110,713,000	159,475,500	△ 48,762,500
損失補償金	110,713,000	159,475,500	△ 48,762,500
④ 雑収益	9,723,196	9,665,968	57,228
経常収益計	651,390,911	689,654,305	△ 38,263,394
(2) 経常費用			
① 事業費	508,860,051	609,813,367	△ 100,953,316
人件費	223,277,622	218,720,808	4,556,814
物件費	74,309,594	68,971,875	5,337,719
借入金利息	8,323,835	8,700,684	△ 376,849
貸倒引当金繰入額	202,949,000	313,420,000	△ 110,471,000
② 管理費	46,679,559	46,279,547	400,012
人件費	39,760,408	38,491,000	1,269,408
物件費	6,919,151	7,788,547	△ 869,396
経常費用計	555,539,610	656,092,914	△ 100,553,304
評価損益等調整前当期経常増減額 (A)	95,851,301	33,561,391	62,289,910
評価損益等計 (B)	0	0	0
当期経常増減額 (C) (A+B)	95,851,301	33,561,391	62,289,910
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	57,333	△ 57,333
経常外費用計	0	57,333	△ 57,333
当期経常外増減額 (D)	0	△ 57,333	57,333
当期一般正味財産増減額 (E) (C+D)	95,851,301	33,504,058	62,347,243
一般正味財産期首残高 (F)	562,454,044	528,949,986	33,504,058
一般正味財産期末残高 (G) (E+F)	658,305,345	562,454,044	95,851,301
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	304,833	302,334	2,499
② 一般正味財産への振替額	△ 304,833	△ 302,334	△ 2,499
当期指定正味財産増減額 (H)	0	0	0
指定正味財産期首残高 (I)	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高 (J) (H+I)	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高 (K) (G+J)	678,305,345	582,454,044	95,851,301

正味財産増減計算書内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	融資事業		
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	3,657,995	3,657,995
基本財産運用益	0	3,353,162	3,353,162
基本財産運用益振替額	0	304,833	304,833
② 事業収益	484,279,786	43,016,934	527,296,720
経営活性化貸付金利息	299,759,818	40,973,934	340,733,752
創業・事業展開支援貸付金利息	11,483,655	1,570,000	13,053,655
商店街活性化貸付金利息	680,201	93,000	773,201
ものづくり設備導入貸付金利息	615,106	84,000	699,106
経営支援貸付金利息	2,167,000	296,000	2,463,000
償却債権回収金	169,574,006	0	169,574,006
③ 受取補償金	110,713,000	0	110,713,000
損失補償金	110,713,000	0	110,713,000
④ 雑収益	9,718,566	4,630	9,723,196
受取利息	12,086	0	12,086
有価証券運用益	9,691,480	0	9,691,480
雑収益	15,000	4,630	19,630
経常収益計	604,711,352	46,679,559	651,390,911
(2) 経常費用			
① 事業費	508,860,051		508,860,051
(人件費)	223,277,622		223,277,622
役員報酬	5,100,000		5,100,000
給料手当	173,616,550		173,616,550
通勤手当	5,198,537		5,198,537
退職給付費用	8,070,069		8,070,069
福利厚生費	31,292,466		31,292,466
(物件費)	74,309,594		74,309,594
調査費	3,482,885		3,482,885
施策普及費	4,630,394		4,630,394
債権管理費	7,737,927		7,737,927
委託費	19,825,580		19,825,580
会議費	1,113,585		1,113,585
旅費交通費	295,200		295,200
通信費	2,050,398		2,050,398
水道光熱費	1,253,044		1,253,044
燃料費	288,848		288,848
消耗品費	1,429,297		1,429,297
租税公課	610,000		610,000
修繕費	17,160		17,160
賃借料	16,343,567		16,343,567
印刷費	1,033,116		1,033,116
図書費	557,722		557,722
保険料	395,770		395,770
支払手数料	3,104,557		3,104,557
研修費	406,728		406,728
雑費	214,898		214,898
減価償却費	9,518,918		9,518,918
(借入金利息)	8,323,835		8,323,835
借入金利息	8,323,835		8,323,835
(貸倒引当金繰入額)	202,949,000		202,949,000
貸倒引当金繰入額	202,949,000		202,949,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	融資事業		
② 管理費		46,679,559	46,679,559
(人 件 費)		39,760,408	39,760,408
役員報酬		13,749,840	13,749,840
給料手当		17,391,178	17,391,178
通勤手当		1,068,517	1,068,517
退職給付費用		1,935,179	1,935,179
福利厚生費		5,615,694	5,615,694
(物 件 費)		6,919,151	6,919,151
会 議 費		172,232	172,232
旅費交通費		25,880	25,880
通 信 費		261,660	261,660
水道光熱費		187,237	187,237
消耗品費		134,186	134,186
租税公課		25,000	25,000
賃 借 料		2,459,054	2,459,054
接待交際費		10,000	10,000
印 刷 費		79,225	79,225
図 書 費		141,416	141,416
支払手数料		3,159,675	3,159,675
研 修 費		59,090	59,090
雑 費		76,457	76,457
減価償却費		128,039	128,039
経常費用計	508,860,051	46,679,559	555,539,610
評価損益等調整前当期経常増減額 (A)	95,851,301	0	95,851,301
評価損益等計 (B)	0	0	0
当期経常増減額 (C) (A+B)	95,851,301	0	95,851,301
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額 (D)	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額 (E) (C+D)	95,851,301	0	95,851,301
他会計振替額 (F)	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (G) (E+F)	95,851,301	0	95,851,301
一般正味財産期首残高 (H)	338,023,267	224,430,777	562,454,044
一般正味財産期末残高 (I) (G+H)	433,874,568	224,430,777	658,305,345
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	0	304,833	304,833
基本財産運用益	0	304,833	304,833
② 一般正味財産への振替額	0	△ 304,833	△ 304,833
一般正味財産への振替額	0	△ 304,833	△ 304,833
当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0
指定正味財産期首残高 (K)	0	20,000,000	20,000,000
指定正味財産期末残高 (L) (J+K)	0	20,000,000	20,000,000
III 正味財産期末残高 (M) (I+L)	433,874,568	244,430,777	678,305,345

キャッシュ・フロー計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額 (A)	95,851,301	33,504,058	62,347,243
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	9,646,957	7,315,141	2,331,816
② 固定資産除却損	0	57,333	△ 57,333
③ 貸倒引当金の増減額	△ 18,477,000	△ 5,531,000	△ 12,946,000
④ 前払年金費用の増減額	△ 3,105,629	△ 20,375,321	17,269,692
⑤ 賞与引当金の増減額	△ 146,109	△ 1,186,959	1,040,850
⑥ 退職給付引当金の増減額	0	△ 626,134	626,134
⑦ 貸付金の増減額	56,696,500	389,577,000	△ 332,880,500
⑧ 立替金の増減額	△ 1,220,153	1,100,000	△ 2,320,153
⑨ 前払費用の増減額	△ 415,310	59,280	△ 474,590
⑩ 未収金の増減額	49,158,125	△ 31,196,357	80,354,482
⑪ 長期前払費用の増減額	△ 1,547,121	0	△ 1,547,121
⑫ 未払金の増減額	31,206,418	14,824,203	16,382,215
⑬ 未払法人税等の増減額	1,300	0	1,300
⑭ 前受金の増減額	152,657	△ 405,855	558,512
⑮ 預り金の増減額	3,564,459	3,528,842	35,617
⑯ 預り保証金の増減額	△ 738,000	△ 1,910,000	1,172,000
⑰ 指定正味財産からの振替額	△ 304,833	△ 302,334	△ 2,499
小 計 (B)	124,472,261	354,927,839	△ 230,455,578
3 指定正味財産増加収入			
① 基本財産運用収入	304,833	302,334	2,499
指定正味財産増加収入計 (C)	304,833	302,334	2,499
事業活動によるキャッシュ・フロー (D) <A+B+C>	220,628,395	388,734,231	△ 168,105,836
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 3ヶ月超定期預金満期収入	80,000,000	80,000,000	0
② 融資システム移行費用積立資産取崩収入	20,491,161	0	20,491,161
③ サーバ機器購入積立資産取崩収入	27,353,160	0	27,353,160
④ ソフトウェア取得積立資産取崩収入	19,818,000	0	19,818,000
⑤ 電話機一式取得積立資産取崩収入	0	1,593,000	△ 1,593,000
投資活動収入計	147,662,321	81,593,000	66,069,321
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出	49,749,880	11,127,200	38,622,680
② 特定資産取得支出			
融資システム移行費用積立資産支出	0	20,491,161	△ 20,491,161
サーバ機器購入積立資産支出	0	27,353,160	△ 27,353,160
ソフトウェア取得積立資産支出	27,698,000	19,818,000	7,880,000
③ 3ヶ月超定期預金預入支出	80,000,000	80,000,000	0
投資活動支出計	157,447,880	158,789,521	△ 1,341,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (E)	△ 9,785,559	△ 77,196,521	67,410,962
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
① 借入金収入	16,800,000,000	17,700,000,000	△ 900,000,000
財務活動収入計	16,800,000,000	17,700,000,000	△ 900,000,000
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出	17,700,000,000	18,200,000,000	△ 500,000,000
② リース債務返済支出	843,228	1,089,936	△ 246,708
財務活動支出計	17,700,843,228	18,201,089,936	△ 500,246,708
財務活動によるキャッシュ・フロー (F)	△ 900,843,228	△ 501,089,936	△ 399,753,292
IV 現金及び現金同等物の増減額 (G) <D+E+F>	△ 690,000,392	△ 189,552,226	△ 500,448,166
V 現金及び現金同等物の期首残高 (H)	3,314,562,085	3,504,114,311	△ 189,552,226
VI 現金及び現金同等物の期末残高 (I) <G+H>	2,624,561,693	3,314,562,085	△ 690,000,392

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっている。ただし、額面と取得価額の差額に重要性が乏しい場合、取得価額で記載している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
定率法（平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっている。
- ・無形固定資産
定額法によっている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
貸倒引当金は、個別評価債権と一般債権に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき算出した額から、名古屋市による貸倒償却に対する損失補償割合を控除して計上している。
- ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給等に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引はリース資産として車両運搬具を計上しており、その他重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

(6) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 会計方針の変更

変更は特にありません。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	240,000,000	0	0	240,000,000
小 計	240,000,000	0	0	240,000,000
特定資産				
収支変動対応資産	207,350,000	0	0	207,350,000
融資システム移行費用積立資産	20,491,161	0	20,491,161	0
サーバ機器購入積立資産	27,353,160	0	27,353,160	0
ソフトウェア取得積立資産	19,818,000	27,698,000	19,818,000	27,698,000
小 計	275,012,321	27,698,000	67,662,321	235,048,000
合 計	515,012,321	27,698,000	67,662,321	475,048,000

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	240,000,000	(20,000,000)	(220,000,000)	—
小 計	240,000,000	(20,000,000)	(220,000,000)	—
特定資産				
収支変動対応資産	207,350,000	0	(207,350,000)	—
ソフトウェア取得積立資産	27,698,000	0	(27,698,000)	—
小 計	235,048,000	0	(235,048,000)	—
合 計	475,048,000	(20,000,000)	(455,048,000)	—

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産			
建物	11,185,100	4,790,372	6,394,728
什器備品	67,177,960	36,637,911	30,540,049
リース資産	3,878,316	1,593,396	2,284,920
無形固定資産			
ソフトウェア	48,418,000	17,327,233	31,090,767
合 計	130,659,376	60,348,912	70,310,464

6 保証債務（債務の保証を主たる目的事業とする場合を除く。）等の偶発債務

三菱UFJ銀行との間における支払保証委託取引残高は18,450,000円である。

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種 類 及 び 銘 柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
地方債（名古屋市第16回20年公募公債）	240,000,000	278,131,680	38,131,680
小 計	240,000,000	278,131,680	38,131,680
投資有価証券			
地方債（名古屋市第16回20年公募公債）	60,000,000	69,532,920	9,532,920
地方債（愛知県平成26年度第13回公募公債）	300,000,000	340,914,000	40,914,000
地方債（名古屋市第17回20年公募公債）	200,000,000	224,061,800	24,061,800
地方債（愛知県平成27年度第14回公募公債）	200,000,000	222,265,200	22,265,200
小 計	760,000,000	856,773,920	96,773,920
合 計	1,000,000,000	1,134,905,600	134,905,600

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
損失補償金	名古屋市	159,475,500	110,713,000	159,475,500	110,713,000	未収金
合 計		159,475,500	110,713,000	159,475,500	110,713,000	—

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益振替額	304,833
合 計	304,833

10 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位：円)

前 期 末		当 期 末	
現金預金	3,394,562,085	現金預金	2,704,561,693
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 80,000,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 80,000,000
現金及び現金同等物	3,314,562,085	現金及び現金同等物	2,624,561,693

(2) 重要な非資金取引 該当なし

11 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

① 退職給付債務	△ 297,451,176
② 年金資産	320,932,126
③ 前払年金費用	23,480,950
④ 退職給付引当金 (①+②-③)	0

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

① 勤務費用	10,005,248
② 退職給付費用	10,005,248

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記3に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	17,313,910	17,167,801	17,313,910	0	17,167,801
貸倒引当金	538,542,000	202,949,000	221,426,000	0	520,065,000

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金			
	〈現金〉	○融資事業 手元保管	運転資金として	764,376
	〈当座預金〉	○融資事業 三菱UFJ銀行今池支店 1口	運転資金として	99,795,430
	〈普通預金〉	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店始め10口	運転資金として	2,515,346,731
		○法人会計 三菱UFJ銀行柳橋支店 1口	運転資金として	3,348,652
	〈郵便振替〉	○融資事業 ゆうちょ銀行 1口	運転資金として	5,306,504
	〈定期預金〉	○融資事業 名古屋銀行本店始め8口	運転資金として	80,000,000
			〈現金預金計〉	2,704,561,693
	貸付金	○融資事業 経営活性化資金融資 2,900件 (うち不動産資金 182件 1,565,579,000円) (うち特別支援資金 4件 2,406,000円)	経営活性化資金融資の残高	13,277,080,000
		創業・事業展開支援資金融資 190件	創業・事業展開支援資金融資の残高	466,961,000
		商店街活性化促進資金融資 5件	商店街活性化促進資金融資の残高	50,938,000
		ものづくり設備導入資金融資 48件 (うち特別資金 40件 134,776,000円) (うち機械類貸与 6件 22,927,500円)	ものづくり設備導入資金融資の残高	167,563,500
		経営支援特別資金融資 12件	経営支援特別資金融資の残高	1,737,000
			〈貸付金計〉	13,964,279,500
	立替金	○融資事業 名古屋地方裁判所	特別代理人選任予納金等	1,320,153
	前払費用	○融資事業 ㈱富士通マーケティング	サーバ機器等保守料	415,310
	未収金	○融資事業 名古屋市	損失補償金	110,713,000
		未収利息 381件 名古屋市公債始め4銘柄	経営活性化資金融資等の未収利息 名古屋市公債始め4銘柄の経過利息	4,220,468 3,465,982
		○法人会計 名古屋市公債1銘柄	名古屋市公債1銘柄の経過利息	1,119,386
			〈未収金計〉	119,518,836
	貸倒引当金	○融資事業	貸付金の貸倒に備えるための引当金 △ 520,065,000	
流動資産合計				16,270,030,492
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	○法人会計 名古屋市第16回20年公募公債	運用益を管理運営の財源として使用 している	240,000,000
特定資産	収支変動対応資産 〈普通預金〉	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店	将来の収支変動に備えるため積立てて いる特定費用準備資金	207,350,000
	ソフトウェア取得積立資産 〈普通預金〉	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店	融資システムの改修のため積み立てて いる資産取得資金	27,698,000
			〈特定資産計〉	235,048,000
その他 固定資産	建 物	○融資事業、法人会計共用 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 5階 〈建物附属設備〉 会議室(南側)簡易間仕切始め 3点	(共用財産) うち87%を公益目的保有財産として 融資事業に使用している うち13%を管理運営に使用している	5,563,410 831,314
		○融資事業 〈建物附属設備〉 東倉庫簡易間仕切始め 4点	公益目的保有財産として融資事業に 使用している	4
			〈建物計〉	6,394,728
	什器備品	○融資事業、法人会計共用 耐火金庫始め15点	(共用財産) うち87%を公益目的保有財産として 融資事業に使用している うち13%を管理運営に使用している	902,486 134,854
		○融資事業 三重連収納庫始め15点	公益目的保有財産として融資事業に 使用している	29,502,699

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位:円) 金 額
	リース資産	○法人会計 応接セット始め10点	管理運営に使用している	10
			〈什器備品計〉	30,540,049
	電話加入権	○融資事業 車両運搬具3台	融資事業の運営に使用している	2,284,920
		○融資事業、法人会計共用 電話回線17本	(共用財産) うち87%を公益目的保有財産として 融資事業に使用している うち13%を管理運営に使用している	29,580 4,420
	ソフトウェア		〈電話加入権計〉	34,000
		○融資事業 コンピュータ制作費 5件	公益目的保有財産として融資事業に 使用している	31,090,767
	投資有価証券	○融資事業 名古屋市第16回20年公募公債始め4銘柄	運用益を融資事業の財源として使用 している	760,000,000
	長期前払費用	○融資事業 ㈱富士通マーケティング 名古屋市交通局	サーバ機器等保守料 マナカ発行保証金	1,547,121 500
		○法人会計 名古屋市交通局	マナカ発行保証金	1,000
	前払年金費用		〈長期前払費用計〉	1,548,621
		○融資事業 日本生命保険相互会社	退職給付会計による確定給付企業 年金制度の年金資産超過額	21,884,415
		○法人会計 日本生命保険相互会社	退職給付会計による確定給付企業 年金制度の年金資産超過額	1,596,535
		〈前払年金費用計〉	23,480,950	
固定資産合計				1,330,422,035
資産合計				17,600,452,527
(流動負債)				
	未 払 金	○融資事業 業者等に対する未払額	3月分事務室共益費・電気料等	57,994,263
		○法人会計 業者等に対する未払額	3月分振込手数料等	2,197,349
		〈未払金計〉	60,191,612	
	未払法人税	○法人会計 令和元年度法人市民税の未払額	令和元年度法人市民税納付額	25,000
	前 受 金	○融資事業 未経過利息 2,315件	経営活性化資金融資等の未経過利息	16,378,373
	預 り 金	○融資事業 名古屋市 融資事業の預り金	損失補償回収金返還	16,402,050
		職員等からの預り金	貸付償還金の少額過納金等	5,444,645
			3月分住民税等	1,310,861
	1年内返済予定 長期借入金	○法人会計 非常勤役員からの預り金	3月分源泉所得税	7,920
			〈預り金計〉	23,165,476
		○融資事業 名古屋市	融資事業のための借入金	16,800,000,000
	賞与引当金	○融資事業 職員に対するもの	融資事業に従事する職員に対する賞与 支給見込額等のうち当期に帰属する額	15,542,136
		○法人会計 職員に対するもの	法人会計に従事する職員に対する賞与 支給見込額等のうち当期に帰属する額	1,625,665
		〈賞与引当金計〉	17,167,801	
流動負債合計				16,916,928,262
(固定負債)				
	預り保証金	○融資事業 預り保証金	機械類貸与の預り保証金	2,934,000
	リース債務	○融資事業 名鉄協商㈱	車両運搬具リース料の残金	2,284,920
固定負債合計				5,218,920
負債合計				16,922,147,182
正味財産				678,305,345

監査報告書

令和2年5月15日

公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社
理事長 中根卓郎様

公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社

監事 今西 昭一 (印)

監事 光田 清美 (印)

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人の業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人後藤貞明公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

独立監査人の監査報告書

令和2年5月11日

公益財団法人名古屋小規模事業金融公社

理事長 中根卓郎 殿

後藤公認会計士事務所 (名古屋市)

公認会計士 後藤 貞明 ㊞

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定法等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人名古屋小規模事業金融公社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン1-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに付属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、理事者は継続事業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が使用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存在できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の

重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は公益社団法人及び公益財団法人の認定法等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社の令和 2 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の遂行を監視することにある。

財産目録に対する監査に於ける監査人の責任

監査人の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。